



日サ協第 2410005 号
2024 年 1 月吉日

日本サッカー協会 加盟チーム/選手の皆様
CC.地域サッカー協会、都道府県サッカー協会、各種連盟

公益財団法人日本サッカー協会

選手登録料（JFA 納付分）の取り扱いの変更について（ご連絡）

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

平素より本協会の事業に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本サッカー協会は 2023 年度第 11 回の理事会におきまして、選手登録料（JFA 納付分）の取り扱いを 2024 年度より変更することを決議いたしました。

皆様より頂戴しております各種登録料は、全国各地のサッカー活動から各種日本代表の活動まで、幅広い事業の重要な原資として活用させて頂いており、日本サッカー全体の普及と強化に繋がる貴重な財源となっております。これまでは、JFA に納付頂いていた選手登録料を補助金というかたちで都道府県サッカー協会に還元し、サッカーの普及と強化に役立ててまいりました。

2024 年度以降は、JFA に納付頂いていた選手登録料を都道府県サッカー協会に一本化して管理されることになり、より一層各地の状況に応じて、皆様方のサッカー活動に資する目的に沿って活用されることとなります。今回の変更で選手登録料（JFA 納付分）の取り扱いが変わることにはなりますが、原則皆様方からお納め頂いているこれまでの選手登録料や納付方法に特段の変更はございません。（2024 年度の KICK OFF システムにおいて、今までの JFA 選手登録料分については「選手登録料（旧 JFA 選手登録料相当分）」と表記されることとなります）

日本サッカー協会は今後も各都道府県サッカー協会、各種連盟などと共に、皆様にとってより活動しやすいサッカー環境整備の充実に努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具